

## ～消費者注意情報～

**マイナンバー制度に便乗した悪質な勧誘等が発生！**  
～マイナンバーの用途は限定されています。不審な電話には対応しないで！～

(平成27年9月30日)

**相談事例1 <「マイナンバー実施前のアンケート」との電話が！>**

年金関連の機関を名乗る人物から電話があり「マイナンバー実施の前にアンケートをしている」と言われた。家族構成や、年金の受取金融機関、預金残高などを尋ねられた。そのような調査が行われているのか。(70歳代 男性)

**相談事例2 <「個人情報削除する」との電話が！>**

行政関連の機関を名乗る人物から電話があり「もうすぐマイナンバーができます。あなたの個人情報を守るため電話しました。企業のデータベースに登録された個人情報を削除しますか？」と言われたが、不審に思い電話を切った。このような対応でよかったか。(80歳代 女性)

**相談事例3 <「ブラックリストの情報がマイナンバーに記録される」との電話が！>**

スマートフォンに「動画の閲覧料金」の請求メールが送信されてきた。心当たりがないため、事業者に電話をかけたところ「未払情報がブラックリストに掲載されている。本日中に支払わないと10月から施行されるマイナンバーにもその情報が記録される」と言われた。そのようなことはあるのか。(60歳代 男性)

**ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス****★ 不審な電話は対応せず、すぐに切りましょう！**

「マイナンバー制度」に関連して、年齢、家族構成、資産状況等の個人情報を尋ねられた、との相談が寄せられています。実際に存在する行政機関やよく似た名称が使われているようですが、行政機関等が調査のために電話でこうした個人情報を聞き取ることはありません。不審な電話があったら対応せず、すぐに電話を切ってください。

また、心当たりのない請求メールに返信したり、連絡先に電話したりしないでください。

**★ マイナンバーの用途は限定されています。いわゆる「ブラックリスト」に使用されることはありません！**

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律や条例で定められた手続きにしか使えません。

マイナンバー制度に関する問い合わせはマイナンバーコールセンターへ！

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日 9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

**★ 困ったら消費生活センターにご相談ください！**

不審な勧誘を受けたり、個人情報を答えてしまったりしたときなどは、一人で悩まずに身近な人に相談するか、消費生活センターにご相談ください。

**東京都消費生活総合センター**  
**03-3235-1155(相談専用電話)**